

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

8. 会議の経過

令和7年11月17日（月）午後0時57分開議

○委員長（西垣一郎君） ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

お手元の次第に従い進めさせていただきます。

岩井委員から本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので、ご報告いたします。

なお、代わりに船橋議員が委員外議員として出席いたしますので、よろしくお願ひいたします。

1の公聴会で出された意見について、事務局より説明願います。

○事務局長（佐野哲也君） それでは1の公聴会で出された意見につきましてご説明いたします。

お手元に配付の資料1をご覧ください。こちらがホームページの原稿案となります。

まずは公聴会の概要をまとめたものとなります。次に、資料の2をお開きください。資料2としまして公聴会で出されました公述人の意見を、賛成と反対で要点を抜粋したものとなります。

続きまして、資料の3をお開きください。11月10日開催の議会運営委員会において、公聴会の公述内容に対する意見等につきまして、会派ごとに意見への見解を述べていただきました。そのご見解について、事務局でまとめましたので、ご確認いただければと思います。公述人ごとに見解をまとめるのは困難であるため、各会派の意見として、最終的にホームページで公開したいと考えております。

なお、当日発言されました芝田議員の発言も最後に掲載しておりますので、あわせてご確認をお願いいたします。

説明は以上となります。

○委員長（西垣一郎君） 以上で説明は終わりました。ホームページでの公開にあたり、事務局でまとめた原稿案についてご意見があればお願ひいたします。

○委員（木村得道君） 資料3の公聴会後の各会派の意見について1回ちょっとうちの会派のメンバーにも確認していただきたいと思いますので、それを経てからの公開してもらってもいいかなと思いましたけれども大丈夫ですかね。

○委員長（西垣一郎君） いま木村委員からご意見出ましたけれども、何かこれに対してございますでしょうか。

（「休憩お願ひします。」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） 暫時休憩いたします。

午後1時00分休憩

午後1時01分開議

○委員長（西垣一郎君） 再開いたします。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ホームページの公開内容につきましては一旦会派にお持ち帰りいただきましてご確認をお願いいたします。また、確認していただいたものにつきましては次回の議会運営委員会におきまして、再度、皆様方のご意向を確認させていただくことでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） そのように決定いたします。

次に2の発議案について事務局より説明願います。

○事務局長（佐野哲也君） それでは2の発議案につきましてご説明いたします。お手元に配付の資料の4をご覧ください。先日の議会運営委員会でもご説明したとおり、条例の改正（案）となります。提出者は議会運営委員長ですが、発議案の署名には、我孫子市議会議員西垣議員となります。

賛成者につきましては賛成の委員に後ほど署名をいただきます。

上程日は12月2日（火）の本会議開会日となります。

提案理由の説明は提案者である議会運営委員長の西垣議員にお願いいたします。

議案大綱質疑及び討論は通告制により許可とされております。

その後、採決となります。

なお、議案大綱質疑と討論の通告は、11月25日（火）の正午までとさせていただき、13時開会の議会運営委員会で報告させていただきたいと考えております。

本日の議会運営委員会が終了しましたら、発議案につきまして、全議員にお知らせをし、議案大綱質疑と討論の通告期限もあわせてお知らせしたいと考えております。

説明は以上となります。

○委員長（西垣一郎君） 以上で説明は終わりました。

発議案について何かござりますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ご異議ないものと認めます。

発議案につきましては、このように取り扱うことに決定いたします。

次に3の人事院勧告に基づく議員報酬等の改定について事務局より説明願います。

○事務局長（佐野哲也君） それでは3の人事院勧告に基づく議員報酬等の改定についてご説明いたします。先日の議会運営委員会において、人事院勧告に基づく議員報酬の改定について諮問案に対する答申につきましてご説明いたしました。会派に持ち帰り、協議いただけることになっておりましたので、その結果についてご報告いただければと思います。

以上となります。

○委員長（西垣一郎君） 以上で説明は終わりました。

それでは各会派からご意見をいただきたいと思います。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（坂巻宗男君） 我々の会派では、今回答申では改定、いわゆる値上げというふうな形で上がっていましたけれども、見送りでいいんではないかという考え方であります。

以上です。

○委員（椎名幸雄君） 私どもの会派ではですね、人事院勧告これかなりもう私が議員になってからもですね、人事院勧告に基づいた議員報酬等のですね、引き上げというか、勧告どおりというようなことは一度もなかった。ほとんど見送りされてきたわけでございます。

現在各社会情勢や何かが皆さんそれぞれ各企業におきましても、値上げというようなことがされているわけでございますので、やはりうちの会派といたしましては、人事院勧告のとおりで、また、特別職報酬等審議会におきましても了承されておりますので、人事院勧告に基づいたことを行ってほしいというのが大半の意見でございます。

○委員（木村得道君） 私ども会派につきましては、妥当という答申をいただきましたけれども、今回に関しては見送るべきではないかということで、まとまっております。

○委員（佐々木豊治君） 私どもの会派として話し合いをした結果ですね、いずれにいたしましても、二分したわけですけどもそれでは今回は見送りした方がいいんじゃないかという事になったわけです。

以上です。

○委員（豊島庸市君） うちの会派は見送りです。

○委員外議員（船橋優君） 私どもの会派で情勢をみて今こういう問題がいろいろあるので今回は見送りします。

○委員長（西垣一郎君） 各会派からご意見が出ました。これについて何かご意見等ございますでしょうか。

○委員（椎名幸雄君） うちの会派でもですね、いろいろ議論がありました。答申どおりという、見送りということで全体的なですね、各会派の方で見送り云々が多ければ私どももそれに別にこれに固執することではないんで、皆さんとご一緒にですね、見送りなら見送りでも仕方がないというような意見でございます。

○委員長（西垣一郎君） 暫時休憩いたします。

午後 1 時 0 6 分休憩

午後 1 時 0 6 分開議

○委員長（西垣一郎君） 再開いたします。

○委員（椎名幸雄君） 一部からですね、ぜひこれもですね、議会で採決をしてほしいというよう、これ発議案を出さなきやいけないんでしょうけども、採決をしてほしいというような意見がご

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ざいましたけれども。これ全体的なですね時間的な経緯だとか云々されるとですね、今回はやはりそういった議員に対しては、私どもの方から説得をしてこれはですね、発議案は出さないで、次の機会というかにということで説得をしたいと思っております。

以上です。出さないで良いということです。

○委員長（西垣一郎君） それでは各会派、今回の人事院勧告に基づく議員報酬等の改定につきましては見送るべきというふうに出ましたけれども、これでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） それでは人事院勧告に基づく議員報酬の改定につきましては見送りということで決定いたします。

次に4のその他について何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ないものと認めます。

以上で、本委員会を散会いたします。

午後1時08分散会